

「日本の金融監督 - 改善点を探る -」

金融学科 4年

立柄 星人

<論文の要旨>

この論文では、現状の日本の金融監督体制をふまえた上で課題を明らかにし、欧米諸国の改善例を参考にしながら、これからの日本の監督方法を提示することを目的としている。

はじめに、本論文で、なぜ「金融監督」というテーマに焦点を当てたのか説明する。リーマン・ブラザーズ破綻以降の状況を、2008年世界経済危機と捉え、欧米諸国の間では、監督体制の不備を認識し、新たな監督体制の構築へと乗り出して行った。しかし、日本の対応をみても、危機に対する影響が欧米諸国に比べて軽微であったため、新たな監督体制の構築の議論は表立って出ていないように思われた。

このような状況をふまえ、私は、日本の金融監督体制について研究していき、欧米諸国の改革例を参考にし、比較していくことで、(新たな金融監督体制の構築が必要かどうかもふまえ、)改善策を提案していく。

この論文は全4章で構成されている。

第1章では、これまでの日本の金融監督の変遷をふまえるため、金融行政の変遷を述べた上で、現状の監督体制をみていく。そして、なぜ、日本に金融監督の改善が必要なのかを明らかにしていく。第2章では、2008年世界経済危機による欧米諸国の改善点を研究していく。そのために、アメリカ・EU・イギリスの経済危機前の体制と経済危機後の体制を比較し、世界の金融監督体制の目指している方向を指摘していく。第3章では、第2章をふまえた上で、日本の監督体制を行う際のメリット・デメリットを考えていき、具体的な改善策を提案していく。最後の第4章では、これらの事から見えてきた改善案を早期に実行していくべきという提案をし、まとめとしている。

結果として、日本は欧米諸国に比べると、バブル崩壊という体験をしていたために、監督体制が強固だったといえよう。しかし、IT化、グローバル化などにより、情報の動きが以前にもまして速くなった。それにより、今までの監督体制では対応できなくなることも多々あるだろう。したがって、よりスピーディーに問題を対処できる体制の構築が急がれていると考える。

なお、本論文と前年の応募論文との違いとして、昨年は導入していなかった「図表」を挿入した。また、結論部分が長すぎるという指摘もあり、結論を簡潔に述べるようにした。同じく、必要でないと思われる部分は削除し、簡潔化を目指した。